

鳥取県東部広域行政管理組合 令和2年度 第2回正副管理者会議

日 時 令和2年10月12日（月）10：00～12：00
場 所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局 分庁舎会議室

— 日 程 —

【1】開 会

【2】管理者あいさつ

【3】議 事

[1] 議会定例会（令和2年10月26日招集予定）提出議案

- 1 令和2年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号）
《議案第11号》（案）…………… 1
- 2 令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について
《議案第12号》（案）…………… 4
- 3 鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について
《議案第13号》（案）…………… 15
- 4 鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の
一部改正について《議案第14号》（案）…………… 18

[2] その他

- 1 可燃物処理施設の建設工事進捗状況について…………… 資料4
- 2 可燃物処理施設の名称について…………… 資料5
- 3 可燃物処理施設の法面の地すべりについて…………… 資料6
- 4 消防庁舎整備事業の進捗状況について…………… 資料7

【4】そ の 他

- [1] 今後の行事予定について…………… 20

[2] その他

【5】閉 会

令和2年度 第2回正副管理者会議出席者

[正副管理者]

職 名	氏 名
管理者 鳥取市長	深 澤 義 彦
副管理者 岩美町長	西 垣 英 彦
副管理者 智頭町長	金 兒 英 夫
副管理者 若桜町長	矢 部 康 樹
副管理者 八頭町長	吉 田 英 人
副管理者 鳥取市副市長	羽 場 恭 一

[鳥取県東部広域行政管理組合]

局	職 名	氏 名
事 務 局	事務局長	遠 藤 全
	次長兼総務課長	保 木 本 英 明
	総務課長補佐兼庶務係長	中 本 恵
	総務課主幹	岸 本 定 典
	福祉環境課長	小 清 水 輝 彦
	福祉環境課環境管理係長	有 田 清 則
	福祉環境課福祉審査係長	表 恵 子
	施設建設課長	高 田 三 朗
	施設建設課長補佐	前 田 武 彦
消 防 局	消防局長	福 田 昭 英
	次長兼鳥取消防署長	渡 辺 定 弘
	次長兼消防総務課長	田 住 浩
	消防総務課長補佐	吉 田 正
	警防課長	山 下 行 正
	情報指令課長	西 尾 昭 彦
	予防課長	下 山 秀 美

【3】議 事

[1] 議会定例会（令和2年10月26日招集予定）提出議案

- 1 令和2年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号）
《議案第11号》（案）

(1) 歳入歳出補正総額

補 正 前	補 正 額	補 正 後
10,751,796 千円	△2,761 千円	10,749,035 千円

ア 歳入補正額の主な内容

- 市町負担金（普通負担金）の減…………… △271,710 千円
○衛生費国庫交付金（二酸化炭素排出抑制対策事業等）の増… 268,949 千円

イ 歳出補正額の主な内容

- 令和2年4月定期人事異動に伴う人件費の減 …………… △2,982 千円

(2) 歳入歳出総括表

[歳 入]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 分担金及び負担金	7,924,770	△271,710	7,653,060
2 使用料及び手数料	13,196	0	13,196
3 国庫支出金	2,270,000	268,949	2,538,949
4 県支出金	4,985	0	4,985
5 財産収入	40,068	0	40,068
6 繰入金	155,670	0	155,670
7 繰越金	500	0	500
8 諸収入	1,307	0	1,307
9 組合債	341,300	0	341,300
歳入合計	10,751,796	△2,761	10,749,035

[歳 出]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	2,601	0	2,601
2 総務費	130,308	1,010	131,318
3 民生費	62,406	240	62,646
4 衛生費	6,796,720	△ 4,232	6,792,488
5 消防費	3,355,033	221	3,355,254
6 公債費	401,728	0	401,728
7 予備費	3,000	0	3,000
歳出合計	10,751,796	△2,761	10,749,035

(3) 普通負担金(補正前比較)

(単位：千円)

市	町名	運営費	介護認定審査費	障害者総合支援審査費	休日急患歯科診療費	火葬場費	不燃物処理費	不燃物処理場跡地利用施設費	し尿処理費	集落排水処理費	可燃物処理費	消防費	合計
鳥取市	補正後	89,777	43,291	3,075	1,450	10,878	361,415	11,590	169,696	68,809	2,863,119	2,203,307	5,826,407
	補正前	89,102	43,291	2,901	1,450	10,878	358,600	11,590	169,696	68,809	3,099,728	2,203,133	6,059,178
	比較(A)－(B)	675	0	174	0	0	2,815	0	0	0	△ 236,609	174	△ 232,771
岩美町	補正後	5,760	3,360	287	94	581	23,001	688	28,423	3,809	145,908	161,767	373,678
	補正前	5,663	3,360	270	94	581	22,822	688	28,423	3,809	157,966	161,754	385,430
	比較	97	0	17	0	0	179	0	0	0	△ 12,058	13	△ 11,752
智頭町	補正後	3,785	1,830	262	46	855	12,985	429	18,330	7,362	86,173	113,349	245,406
	補正前	3,707	1,830	247	46	855	12,883	429	18,330	7,362	93,294	113,340	252,323
	比較	78	0	15	0	0	102	0	0	0	△ 7,121	9	△ 6,917
若桜町	補正後	1,799	1,220	218	34	171	5,970	194	3,460	1,203	40,995	61,853	117,117
	補正前	1,772	1,220	205	34	171	5,924	194	3,460	1,203	44,383	61,848	120,414
	比較	27	0	13	0	0	46	0	0	0	△ 3,388	5	△ 3,297
八頭町	補正後	8,590	4,922	370	132	1,039	30,241	1,016	14,034	28,658	210,329	258,463	557,794
	補正前	8,457	4,922	349	132	1,039	30,006	1,016	14,034	28,658	227,711	258,443	574,767
	比較	133	0	21	0	0	235	0	0	0	△ 17,382	20	△ 16,973
補正後合計		109,711	54,623	4,212	1,756	13,524	433,612	13,917	233,943	109,841	3,346,524	2,798,739	7,120,402
	補正前合計	108,701	54,623	3,972	1,756	13,524	430,235	13,917	233,943	109,841	3,623,082	2,798,518	7,392,112
	比較	1,010	0	240	0	0	3,377	0	0	0	△ 276,558	221	△ 271,710

2 令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について
《議案第12号》(案)

(1) 決算規模

(単位：千円)

令和元年度決算額			前年度(H30) 決算額	前年度(H30)対比
一般会計	歳入	6,336,940	5,235,474	1,101,466 (21.0%) の増
	歳出	6,266,838	5,173,934	1,092,904 (21.1%) の増
特別会計	歳入	3,287	2,855	432 (15.1%) の増
	歳出	3,244	2,805	439 (15.7%) の増

(2) 決算収支

ア 一般会計

実質収支額 65,863 千円

(歳入総額 6,336,940 千円－歳出総額 6,266,838 千円－繰越明許費 4,239 千円)

単年度収支額 4,323 千円

(実質収支額 65,863 千円－前年度実質収支額 61,540 千円)

実質単年度収支額 4,325 千円

(単年度収支額 4,323 千円＋財政調整基金積立金 2 千円)

イ 特別会計

実質収支額 43 千円

(歳入総額 3,287 千円－歳出総額 3,244 千円)

単年度収支額 △7 千円

(実質収支額 43 千円－前年度実質収支額 50 千円)

(3) 主な事業

本組合が取り組んだ本年度の主な事務事業は、次のとおりである。

ア 議会・総務・地域振興関連事務

議会関連事務では、令和元年10月及び令和2年2月に定例会を開催した。
また、令和元年5月に臨時会を開催し、一般会計補正予算、火災予防条例の

一部改正、湖山消防署へ配備する災害対応特殊化学消防ポンプ自動車(Ⅱ型)の取得、監査委員の選任について議決を得た。さらに、委員会関係では令和元年8月に総務消防委員会及び福祉環境委員会の行政視察が行われた(広島県尾道市・山口県岩国市)。

総務関連事務では、「ハラスメントの防止と対応の指針」に基づき、全職員を対象とした階層別のハラスメント研修を実施した。また「第8次人権尊重社会を実現するための人権研修・啓発活動推進計画」に基づき、全職員を対象とした人権研修を実施した。

地域振興関連事務では、因幡ふるさと振興基金の運用益等を活用したソフト事業を行った。主な事業としては、引き続き日本版DMO法人「(一社)麒麟のまち観光局」に職員1名を派遣するとともに、運営費の一部を助成し広域観光の振興を図った。

イ 介護認定審査・障害者総合支援審査・休日急患歯科診療関連事務

介護認定審査事務では、保健・医療・福祉に携わる各分野から推薦された75人の委員が、14合議体で概ね月曜日から木曜日に7組の審査会を開催し、延べ325回、11,877件の審査判定を行い、結果を速やかに保険者(構成市町)へ通知した。

障害者総合支援審査事務では、知的、精神及び身体の各障害者の審査のため、保健・医療・福祉に携わる各分野から推薦された6人の委員が1合議体で審査会を開催し、延べ25回、666件の審査判定を行い、結果を速やかに構成市町へ通知した。

さらに、休日急患歯科診療業務の運営を引き続き(一社)鳥取県東部歯科医師会へ委託し、安定的な診療体制の確保を図った。

ウ 生活環境関連事務

火葬業務では、智頭町からの共同処理事務(火葬業務)への加入の申し出を受け、平成31年3月に開催された構成市町議会にて本組合の規約変更の議案が可決され、鳥取県知事から規約変更の許可を受け、同年4月1日から智頭町が共同処理事務に加入した。因幡霊場の施設管理は指定管理者制度を採用しており、(公財)鳥取県東部環境管理公社を指定している(令和元年度から令和5年度までの5年間)。

不燃物処理業務では、環境クリーンセンターの外壁及び屋根の改修工事を平成30年度から引き続き実施し、本年度で完了した。

し尿処理業務では、因幡浄苑の維持管理業務については、令和元年度から令和3年度までの3年間、長期包括管理委託を行っている。委託先は(公財)鳥取市環境事業公社である。また、因幡浄苑から発生する脱水汚泥については、前年度に引き続き民間業者へ業務委託し、汚泥の再資源化を図った。

可燃物処理施設整備事業では、平成29年度に着工した敷地造成工事は、令和元年12月に完成した。プラント関係については、平成30年度に可燃物処理施設整備・運営事業のJFEエンジニアリング(株)大阪支店と契約締結後、工事着工に向け設計協議を進め、令和元年7月に建築確認等の手続きが完了したことから、同年8月にプラント工事に着手し、鋭意工事を進めている。

エ 消防関連事務

消防業務では、車両更新計画に基づき災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1台、災害対応特殊高規格救急自動車1台を更新し、消防力の充実強化を図った。消防庁舎の整備については、平成30年度で完成した岩美消防署の旧庁舎解体工事及び外構工事を実施するとともに、平成30年度から令和元年度の2カ年で計画していた八頭消防署庁舎の建て替えを完了し、令和2年3月中旬から運用を開始した。また、令和元年度から令和3年度にかけて八頭消防署智頭出張所庁舎の新築事業を計画しており、令和元年度は基本設計業務、地質調査業務、地盤変動影響調査業務等を実施した。通信指令業務においては、運用開始から5年経過した消防緊急通信指令システムについて、セキュリティ対策の観点から必要な機器の更新など長寿命化対策業務を実施し、通信指令体制の安定稼働と適正運用に努めた。

(4) 歳入歳出決算の状況

ア 一般会計

〔歳入〕

(単位:千円)

款 項	予 算 額 A	決 算 額 B	増減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
1 分担金及び負担金	5,085,607	5,085,607	0	
1 負担金	5,085,607	5,085,607	0	普通負担金 4,556,578 運営費負担金 99,946 介護認定審査費負担金 52,929 障害者総合支援審査費負担金 3,703 休日急患歯科診療費負担金 1,794 火葬場費負担金 10,651 不燃物処理費負担金 431,527 不燃物処理場跡地利用施設費負担金 14,684 し尿処理費負担金 207,118 集落排水処理費負担金 103,516 可燃物処理費負担金 944,830 消防費負担金 2,685,880 特別負担金 529,029 不燃物処理費負担金(事業交付税費) 4,758 し尿処理費負担金(事業交付税費) 18,146 可燃物処理費負担金(事業交付税費) 62 消防費負担金(事業交付税費) 145,223 介護認定審査費負担金 1,534 火葬場費負担金 22,589 消防施設建設費負担金 261,717 消防職員退職手当基金積立費負担金 75,000
2 使用料及び手数料	14,550	16,590	2,040	
1 使用料	4,493	4,300	△ 193	用地使用料(電柱・電話柱等) 310 駐車場使用料 3,990
2 手数料	10,057	12,290	2,233	不燃物処理手数料 253.31 t 9,373 危険物施設等許可手数料 187件 2,764 火薬類等取扱許可手数料 23件 153
3 国庫支出金	462,537	462,537	0	
3 交付金	462,537	462,537	0	一般廃棄物処理施設整備事業費交付金 462,537
4 県支出金	5,263	5,263	0	
1 県補助金	5,263	5,263	0	休日等歯科診療所運営費補助金 457 消防防災ヘリコプター運航調整交付金 2,941 火薬類等取扱事務費交付金 1,639 N E T 1 1 9 導入支援事業費補助金 226
5 財産収入	50,519	58,449	7,930	
1 財産運用収入	3,545	3,543	△ 2	鳥取市環境事業公社用地貸付料 3,065 財政調整基金運用利子 2 不燃物処理施設建設基金運用利子 7 可燃物処理施設立地促進基金運用利子 36 退職手当金積立基金運用利子 433
2 財産売払収入	46,974	54,906	7,932	リサイクル再生資源有価物売払収入 54,906
6 繰入金	97,179	98,297	1,118	
1 基金繰入金	97,179	98,297	1,118	退職手当金積立基金繰入金 98,297
7 繰越金	61,540	61,540	0	
1 繰越金	61,540	61,540	0	前年度繰越金 61,540

款 項	予 算 額 A	決 算 額 B	増 減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
8 諸 収 入	7,918	8,157	239	
1 預 金 利 子	18	33	15	歳計現金等運用利子 33
2 雑 入	7,900	8,124	224	雇用保険料 189 要保護者の審査判定料 57 光熱水費等負担金 770 退職手当負担金 4,414 職員経費等負担金 209 その他雑入 2,485
9 組 合 債	561,800	540,500	△ 21,300	
1 組 合 債	561,800	540,500	△ 21,300	不燃物処理施設整備事業 146,200 し尿処理施設整備事業 60,200 消防施設等整備事業 334,100
歳 入 合 計	6,346,913	6,336,940	△ 9,973	

[歳 出]

(単位:千円)

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
1 議 会 費		1,893	1,710	
1 議 会 費		1,893	1,710	
	1 議 会 費	1,893	1,710	職員給与費 651 議 員 報 酬 (18人) 651 議会開催等運営費 (定例会2回外) 1,059
2 総 務 費		120,652	118,320	
1 総 務 管 理 費		120,652	118,320	
	1 一 般 管 理 費	120,652	118,320	職員給与費 76,828 管理者等報酬 (6人) 310 委員等報酬 (6人) 108 一 般 職 (8人) 64,312 退 職 手 当 (1人) 12,098 総括事務費 19,518 職員厚生研修費 5,781 庁舎等管理事務費 5,986 退職手当負担金 10,207
3 民 生 費		61,517	60,359	
1 社 会 福 祉 費		61,517	60,359	
	1 介 護 認 定 審 査 費	55,499	54,412	職員給与費 42,107 介護認定審査会委員報酬 (75人) 19,572 一 般 職 (2人+再任用1人) 20,567 非 常 勤 職 員 (1人) 1,968 介護認定審査システム賃借料 7,950 介護認定審査事務費 4,355
	2 障 害 者 総 合 支 援 審 査 費	3,766	3,696	職員給与費 3,589 障害者総合支援審査会委員報酬 (6人) 1,736 非 常 勤 職 員 (1人) 1,853 障害者総合支援審査事務費 107
	3 休 日 急 患 歯 科 診 療 費	2,252	2,251	休日急患歯科診療業務運営委託費 2,251
4 衛 生 費		2,490,193	2,475,802	
1 火 葬 場 費		25,654	24,168	
	1 因 幡 壺 場 管 理 費	25,654	24,168	因幡壺場指定管理業務委託費 17,308 因幡壺場屋上防水修繕費 (概要 P 1) 6,815 管理事務費 45
2 不 燃 物 処 理 費		676,248	667,857	
	1 環 境 ク リ ー ン セ ン タ ー 管 理 費	651,575	644,126	職員給与費 33,176 廃棄物審議会委員報酬 (11人) 217 一 般 職 (3人+再任用1人) 29,463 非 常 勤 職 員 (2人) 3,496 リファーレンいなば指定管理業務委託費 19,780 環境クリーンセンター管理運営委託費 121,021 一般廃棄物 (プラスチックごみ) 中間処理業務委託費 50,266 環境クリーンセンター外壁屋根改修事業費 (概要 P 3) 194,954 不燃物処理施設建設基金積立金 7 施設維持管理費 224,922 光 熱 水 費 19,466 薬 品 費 6,024 燃 料 費 3,389 修 繕 費 127,297 管理事務費等 (概要 P 2) 68,746

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
	2 元処分場管理費	11,581	11,327	水質検査業務委託費 1,593 施設維持管理費 9,734 光熱水費 686 薬品費 1,311 修繕費 4,510 管理事務費等 3,227
	3 白兔グラウンドゴルフ場管理費	13,092	12,404	白兔グラウンドゴルフ場指定管理業務委託費 10,743 管理事務費等 1,661
3 し尿処理費		395,442	392,138	
	1 施設管理費	395,442	392,138	職員給与費 7,964 一般職(1人) 7,964 因幡浄苑包括管理業務委託費 240,209 し尿等運搬業務委託費 33,838 一般廃棄物(脱水汚泥)再資源化業務委託費 26,459 因幡浄苑凝集膜装置修繕費(概要P4) 80,300 管理事務費等 3,368
4 可燃物処理費		1,392,849	1,391,639	
	1 ごみ処理施設建設費	1,392,849	1,391,639	職員給与費 50,519 一般職(6人+再任用1人) 50,519 建設事務費(概要P5) 1,341,084 可燃物処理施設立地促進基金積立金 36
5 消 防 費		3,290,977	3,232,366	
1 消 防 費		3,290,977	3,232,366	
	1 消防総務費	2,657,080	2,643,571	職員給与費 2,390,404 一般職(307人+再任用14人) 2,213,034 非常勤職員(2人) 3,502 退職手当(12人) 173,868 総括事務費 42,165 職員厚生研修費 19,908 管理事務費 115,009 庁舎等管理費 35,703 車両関係費 38,272 光熱水費 26,450 燃料費 14,584 音楽隊費 650 財政調整基金積立金 2 退職手当金積立基金積立金 75,433
	2 予 防 費	2,961	2,919	職員給与費 1,650 非常勤職員(1人) 1,650 予防業務費 1,082 権限移譲事務費 187
	3 防火クラブ育成費	457	457	防火クラブ育成費 457
	4 警 防 費	28,762	27,602	警防業務費 8,094 救急業務費 10,123 救助業務費 9,385
	5 消防施設費	601,717	557,817	消防施設整備費 312,938 岩美消防署整備事業費(概要P6) 40,036 八頭消防署整備事業費(概要P6) 252,935 智頭出張所整備事業費(概要P6) 12,014 消防局庁舎トイレ改修工事費 6,809 管理事務費 1,144 車両機材整備費 110,891 消防ポンプ自動車(1台)(概要P7) 68,640 高規格救急自動車(1台)(概要P7) 32,714

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
				車両借上経費等 9,537
				指令設備整備費 133,988
				消防緊急通信指令システム長寿命化対応業務費（概要P8） 58,320
				通信指令システム等管理事務費 75,668
6 公 債 費		378,683	378,281	
1 公 債 費		378,683	378,281	
	1 元 金	369,277	369,276	長期借入金元金償還金 369,276
	2 利 子	9,406	9,005	長期借入金利息 9,005
7 予 備 費		2,998	0	
1 予 備 費		2,998	0	
	1 予 備 費	2,998	0	
歳 出 合 計		6,346,913	6,266,838	

イ 因幡ふるさと振興事業費特別会計

[歳入]

(単位：千円)

款 項	予算額A	決算額B	増減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
1 財 産 収 入	2,466	2,467	1	
1 財 産 運 用 収 入	2,466	2,467	1	因幡ふるさと振興基金運用利子
2 繰 入 金	778	770	△ 8	
1 基 金 繰 入 金	778	770	△ 8	因幡ふるさと振興基金繰入金
3 繰 越 金	10	50	40	
1 繰 越 金	10	50	40	前年度繰越金
歳 入 合 計	3,254	3,287	33	

[歳出]

(単位：千円)

款 項	目	予算額	決算額	決 算 額 の 説 明
1 因 幡 振 興 事 業 費		3,244	3,244	
1 因 幡 振 興 事 業 費		3,244	3,244	
	1 ふ る さ と 振 興 事 業 費	3,244	3,244	広域観光振興事業費 3,244 広域観光推進事業補助金 1,000 地域連携DMO法人・運営支援事業補助金 2,244
2 予 備 費		10	0	
1 予 備 費		10	0	
	1 予 備 費	10	0	
歳 出 合 計		3,254	3,244	

(5) 財産の状況

(単位：㎡・台・個)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決 算 年 度 末 現 在 高	現 在 高 の 内 訳 (前年度からの増減)
		増	減		
土 地 (地積)	201,707	0	0	201,707	行政財産 (行政機関等) 192,228 ・事務局 693 ・因幡霊場 23,062 ・元末恒不燃物処分場 4,051 ・環境クリーンセンター 82,628 ・因幡浄苑 12,308 ・コンポストセンターいなば 5,395 ・消防庁舎関係 13,151 ・可燃物処理施設建設地 50,940 行政財産 (山林) 5,898 ・可燃物処理施設建設地 5,898 普通財産 3,581 ・因幡浄苑 (鳥取市環境事業公社貸付分) 3,581
建 物 (延面積)	32,430	1,495	1,005	32,920	行政財産 32,417 ・事務局庁舎 658 ・因幡霊場 3,266 ・元末恒不燃物処分場 173 ・環境クリーンセンター 9,180 ・リファーレンいなば 2,683 ・因幡浄苑 3,768 ・コンポストセンターいなば 2,395 ・白兔グラウンドゴルフ場 408 ・ペットボトルリサイクルセンター 469 ・消防庁舎 9,417 (+992, △503) 普通財産 503 ・旧八頭消防署 503 (+503) ・旧岩美消防署 (解体撤去) (△503)
物 品	99	5	3	101	備品関係 101 ・車両関係 59 (+2, △1) ・救急関係 15 (+2) ・救助関係 11 (+1, △2) ・その他 16

(6) 基金の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	増 減 額			決算年度末現在高
		積立額	取崩し額	計	
財政調整基金	26,436	2	0	2	26,438
不燃物処理施設建設基金	62,349	7	0	7	62,356
可燃物処理施設立地促進基金	131,654	36	0	36	131,690
退職手当金積立基金	281,473	75,433	98,297	△ 22,864	258,609
因幡ふるさと振興基金	825,194	0	770	△ 770	824,424
合 計	1,327,106	75,478	99,067	△ 23,589	1,303,517

(7) 長期債の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	増減額		決算年度末現在高
		借入額	元金償還額	
事務局庁舎整備事業債	15,554	0	7,646	7,908
火葬場施設整備事業債	77,536	0	7,748	69,788
不燃物処理施設整備事業債	143,965	146,200	8,076	282,089
最終処分場跡地利用施設 整備事業債	6,080	0	2,024	4,056
し尿処理施設整備事業債	0	60,200	0	60,200
可燃物処理施設整備事業債	224,997	0	15,946	209,051
消防施設等整備事業債	1,900,817	334,100	327,836	1,907,081
合 計	2,368,949	540,500	369,276	2,540,173

(8) 施設等の運営状況

(単位：件・人・t・kl)

区 分		決算年度実績	前年度実績	増 減
介護認定審査会審査判定件数		11,877	12,103	△ 226
障害者総合支援審査会審査判定件数		666	694	△ 28
休日急患歯科診療所受診人数		880	740	140
因幡霊場利用件数	人 体	2,887	2,802	85
	そ の 他	1,390	1,246	144
	計	4,277	4,048	229
環境クリーンセンター搬入量		13,746	13,589	157
リファーレンいなば来館者数		9,553	12,277	△ 2,724
白兔グラウンドゴルフ場利用者数		27,864	27,328	536
因幡浄苑搬入量	し 尿 等	17,312	18,985	△ 1,673
	集落排水汚泥	21,038	21,448	△ 410
	計	38,350	40,433	△ 2,083
火災発生件数		76	64	12
救急出動件数		10,730	11,020	△ 290
救急搬送人数		10,238	10,431	△ 193

3 鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について

《議案第13号》（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部を改正する条例

鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例（平成12年鳥取県東部広域行政管理組合条例第3号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表中

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条の2第1項の規定により鳥取県東部広域行政管理組合（以下「組合」という。）が設置する不燃物処理施設に搬入される一般廃棄物の処理手数料（以下「不燃物処理手数料」という。）	処理の申出の際に徴収する方法。ただし、組合を組織する市町の一般廃棄物収集運搬業者のうち管理者が特別な理由があると認める者については、後納することができる。
--	---

を

「

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条の2第1項の規定により鳥取県東部広域行政管理組合（以下「組合」という。）が設置する不燃物処理施設又は可燃物処理施設に搬入される一般廃棄物の処理手数料（以下「一般廃棄物処理手数料」という。）	搬入の際に徴収する方法。ただし、管理者が特別な理由があると認めるときは、後納とすることができる。
---	--

に

」

改め、同条第2項を削る。

第4条第1項中「不燃物処理施設」の次に「又は可燃物処理施設」を加え、「不燃物処理手数料」を「一般廃棄物処理手数料」に改める。

別表2の項中「370円」を「390円」に改め、同表中23の項を24の項とし、3の項から22の項までを1項ずつ繰り下げ、2の項の次に次の1項を加える。

3 可燃物処理手数料 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第1項の規定により組合が設置する可燃物処理施設に搬入される一般廃棄物の処理に関する手数料	搬入物の重量10キログラム（10キログラムに満たない端数があるときは、10キログラムとする。）につき120円
---	--

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第3条第1項の改正規定、第4条第1項の改正規定及び別表中23の項を24の項とし、3の項から22の項までを1項ずつ繰り下げ、2の項の次に1項を加える改正規定は、令和4年7月31日までの間において鳥取県東部広域行政管理組合規則で定める日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例別表2の項の規定は、令和3年

4月1日以後の処理に係る手数料について適用し、同日前の処理に係る手数料については、なお従前の例による。

提案理由

不燃物処理手数料の額を改定するとともに、本組合が設置する可燃物処理施設に搬入される一般廃棄物の処理に関する手数料を定め、併せて所要の整備を行うためである。

4 鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正について ≪議案第14号≫ (案)

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例（平成14年鳥取県東部広域行政管理組合条例第6号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「火葬場の設置及び管理運営に関する事務を共同処理する市町（以下「加入市町」という。）」を「鳥取県東部広域行政管理組合（以下「組合」という。）を組織する市町（以下「組織市町」という。）」に改める。

第14条第2項中「鳥取県東部広域行政管理組合」を「組合」に改める。

別表中「加入市町」を「組織市町」に、「57,000」を「55,000」に、「37,000」を「35,000」に、「19,440」を「19,800」に、

「45, 360」を「45, 100」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の鳥取県東部広域行政管理組合因幡霊場の設置及び管理に関する条例別表の規定は、令和3年4月1日以後の利用に係る料金について適用し、同日前の利用に係る料金については、なお従前の例による。

提案理由

因幡霊場の利用に係る料金を改定するとともに、所要の整備を行うためである。

【4】その他

【1】今後の行事予定について

日 時	会議名等	場 所	備 考
10月19日(月) 10:00～	議会運営委員会	鳥取市役所 会議室	
10月26日(月) 10:00～ 10月27日(火) 10:00～	議会定例会	鳥取市役所 議場	正副管理者出席

【2】その他